

2023年4月25日 自治体議会特別セミナー 渋川市議会会派 飛翔会 研修報告

須田 勝、埴田裕之、田村なつ江

1. 研修日程 令和5年4月25日(火) 13:30~16:30
2. 会場 渋川市民会館第1会議室
3. 受講料 7,000円 *テキスト代2,000円
4. 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣(三重県津市白山町二本木)
5. 研修議員 須田 勝、埴田裕之、田村なつ江
6. 研修内容 議員の資質向上と議会運営の基本
 - ① 議員の資質向上の在り方
 - ② 「二元代表制」における議会活動
 - ③ 議会運営の基本と一般質問
 - ④ 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案



I 議員の資質向上

〔議会の役割・機能〕

- 憲法 第93条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。
→ 審議する。熟議する機関。
- 議決機関として議会の権能 ・地方自治法(第96条第1項)の議決権が最も基本的で本質的条例の制定や予算の議決など。
- 長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能
議会は、住民の代表機関といった立場から、当該自治体の行政全般にわたる監視機能を果たすことが求められる。決算の認定についても、執行機関の事務執行に対する監視機能を担う議会の重要な権能であると位置づけられる。
- 議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。
⇒議会の審議における政策提案等、地方分権が進展し、地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。 議員もあまり関心がないのが現状である。

地域の政策課題を的確に把握し、必要な情報収集を行いながら、議会において政策提案・政策立案を行うことも考える必要がある。監視機能や政策形成機能等の議会機能を一層発揮していくためには、議会として議員の専門性を高めるための研修等を絶えず行う必要がある。

II 議会運営の基本

〔二元代表制〕について

地方公共団体の行政運営は、議会(議員)と長とがそれぞれ住民を代表して、議会と長とが均衡と抑制を図りながら、地方公共団体の行政運営を行っています。

*与党(政権党)・野党関係は生じない制度であるが、実態は？

〈二元代表制における議会の役割をどう捉えるか?〉

議会は、首長を支援する・支持する。役割を住民は期待しているか

⇒議会は、首長の追認機関ではない!

議会は、首長とは、立場や役割が異なる ⇒ 二元代表制の意義は・二元代表制は、機能しているか。

*憲法 93 条 2 項「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する。」と定めている。

○ 大石眞『憲法講義 I 第 3 版』有斐閣では、「地方公共団体の統治構造について、国のそれとは異なって、基本的に、議事機関である議会及び執行機関である知事・市長などが、住民の直接選挙を通して住民の意思を反映するしくみ —いわゆる二元代表制—をとることを要求している。 もっとも、このような二元代表制をとっているにもかかわらず、地方自治体の長、つまり首長にかなり強い権限を認める一方で、議会の権限は限定的に列挙するやり方をとっている。このような地方自治法の基本的な構図は、今般の制度改革の中でもほとんど変わっていないことに注意する必要がある。」とある。

※首長優位の仕組み・・・専決処分、再議制度、予算修正の限界など

・二元代表制の立場から戦略を持って対抗しているか?

⇒議会は、「二元代表制」を理解し、実質的に機能しているか?

⇒議会改革とは、「二元代表制」を追求していくことではないか?



○ 自治体議会をめぐる新しい状況 ⇒ 二元代表制の追求

・住民に拓かれともに歩む議会

・執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ (戦略を持って政策提言へ)

⇒これまでの「監視型」議会から「政策提言」議会へ

III 議員力・議会力の強化

*議会力・議員力とは、

《議会改革とは何か?》

○ 議会改革とは、二元代表制を追求することではないか。⇒議会力の強化

・一人の議員の意見は、議会の意見ではない。

IV 監視機能の強化

1 一般質問の反映と充実

一般質問をどう捉えるかは、重要な問題。

一般質問の追跡調査は必要。

2 一般質問のポイント

・一問一答方式を採用しているか。

・質問する前に政務活動費を使用して十分調査研究しているか。

3 議員の一般質問からの議会の政策提案へ

- ・議会として定例会の一般質問の評価を実施 → 一人の議員の政策提案を議会からの提案に
 - *議会基本条例が制定されてない議会は制定すべき！！
- ・一人の議員の問題提起を委員会の所管事務調査に

◎一般質問を議会の活性化繋げ、政策提案に結びつける

◎一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ

V 政策提案・政策提言機能の強化

- ・政策立案：市政における課題の解決を図るため、政策を構想し実現のために条例案を議会に提案
- ・政策提言：市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対しこの提言書をもって提案（奥州市議会・政策立案等に関するガイドライン）

VI 通年議会

《通年議会導入を導いたことによって、議会力のアップしたか?》

通年議会は、議員同士の議論を図る重視する点にその神髄はある。

- ・埼玉県内初、5月から通年議会がはじまる。

*通年議会のメリット

- 1 いつでも会議を開くことができる。
- 2 委員会を必要に応じて開催できるので調査研究や議員間の討議の活発化
- 3 首長が提出する議案などを年間通して審議することが出来るため、専決処分を最小限に抑制
- 4 市政に対する監視機能や政策立案の機能の強化

VII ウイズコロナ時代の議会運営

- ・議事機関としての機能は維持すべき
- ・オンラインによる委員会の開催
- ・一般質問に限り、本会議でオンラインで行うことも可能
- ・議員政治倫理に関する条例の制定
- ・政務活動費

※議員が基礎・基本的なことを学べる近くでの機会が少なく、今回、自治体議会研究所の高沖先生が浜川市でセミナー開催を。思いがけず嬉しかったです。分かり安い講演！勉強になりました。会派飛翔会で出席しました。私も議員力アップするために、今後も頑張ってまいります。また、議会改革は必要と考えています。一人の議員の意見は、議会の意見ではないので、議会の意見となるよう尽力してまいります。